

第132期 定時株主総会招集ご通知

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日

日時

2026年6月22日（月曜日）
午前10時
（受付開始時間 午前9時）

場所

東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社 本社
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

目次

第132期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
議案 取締役（監査等委員であるものを除く。） 9名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

議決権につきましては、当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書またはインターネットにより事前に行使いただくことが可能です。

詳細は3～4頁をご覧ください。

議決権行使期限

2026年6月19日（金曜日）午後5時30分まで

なお、お土産の配布はございません。なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

証券コード 7966
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日2026年5月27日)

株主の皆様へ

東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社
代表取締役社長 服部 真

第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.lintec.co.jp/ir/event/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。こちらからご確認される場合は、銘柄名（リンテック）または証券コード（7966）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を使用することができます。お手数ながら後記または電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2026年6月19日（金曜日）午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2026年6月22日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社 本社 2号館4階会議室 |
-

3. 株主総会の目的事項について

- | | |
|--------------------|---|
| 報告事項 | 1. 第132期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第132期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件 |

4. 議決権行使について

3～4頁記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

5. 電子提供措置事項

- (1) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- (2) 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知1頁に記載の各ウェブサイトにてのみ掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載していません。

- | | | |
|----------|---|--|
| ① 事業報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な事業所および工場 ・ 従業員の状況 ・ 会社の新株予約権等に関する事項 ・ 株式会社の支配に関する基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な事業内容 ・ 主要な借入先 ・ 業務の適正を確保するための体制 ・ 会計監査人の状況 |
| ② 連結計算書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 連結株主資本等変動計算書 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 連結注記表 |
| ③ 計算書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 株主資本等変動計算書 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別注記表 |

なお、監査等委員会が監査した事業報告ならびに監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記①、②および③の事項であります。

以上

当日のご出席について

- ◎ 受付開始は午前9時を予定しております。
- ◎ ご出席される場合には、同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

後記または電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
議決権行使には以下の3つの方法がございます。

《議決権行使の取り扱いについて》

- ① 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時
2026年6月22日(月)
午前10時(受付開始:午前9時)

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限
2026年6月19日(金)
午後5時30分到着まで

インターネットによる議決権行使



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、賛否をご入力ください。

行使期限
2026年6月19日(金)
午後5時30分まで

詳細は次ページをご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご表示ください。

議決権行使書 リンテック株式会社 御中 株主総会日 議決権の数 2026年6月22日 私は上記議案の同時株主総会（単独会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を□の中に表示）のとおり議決権を行使いたします。 2026年6月 日 〈ご注意〉 当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の高票数を数えたものとしてお取り扱いいたします。		<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">議案</th> <th colspan="2">原案に対する賛否</th> </tr> <tr> <th>賛</th> <th>否</th> </tr> <tr> <td>議案</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> 基幹日現在のご所有株式数 _____ 株 議決権の数 _____ 票 ※議決権の数は1株ごとに1票となります。 ご注意 1. 当日株主総会にて出席の際は、議決権行使用紙を会場受付へご提出ください。 2. 当日出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めにご投票を行ってください。 ① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返信ください。 ② オンライン投票システム（仮称）を利用する。 ③ スマートフォン・タブレット・PC（個人用）を利用する。 ④ その他、インターネットによる投票。 3. 議案において、候補者の一部の者につき、異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。 ログイン用QRコード ログインID 仮パスワード 株主総会日 リンテック株式会社	議案	原案に対する賛否		賛	否	議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案	原案に対する賛否									
	賛	否								
議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
 全員否認の場合：「否」の欄に○印
 一部の候補者を否認する場合：
 「賛」の欄に○印を
 ご表示のうえ、
 否認する候補者の
 番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要なQRコードおよび「ログインID」・「仮パスワード」が記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

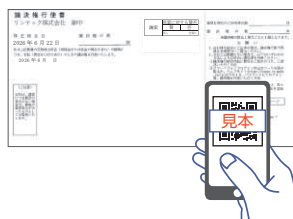
QRコードを読み取る方法

ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1.

お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取っていただき、議決権行使をお願いいたします。

ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料)

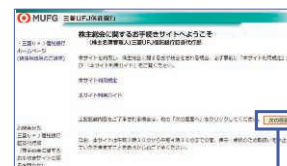
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1.

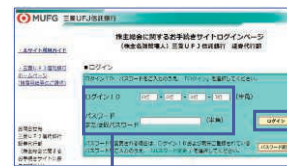
議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2.

議決権行使書用紙右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

現任の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

各候補者については指名・報酬委員会での審議を経た後に監査等委員会において、当事業年度における業務執行状況および業績ならびにこれまでの経歴等を評価したうえで、それぞれ当社の取締役として適任であると判断されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任	おお うち あき ひこ 大 内 昭 彦	代表取締役会長	100%(16回/16回)
2	再任	はっ とり まこと 服 部 真	代表取締役社長 社長執行役員	100%(16回/16回)
3	再任	かい や たけ し 海 谷 健 司	取締役 専務執行役員 総務・人事本部長	100%(16回/16回)
4	再任	まつ お ひろ ゆき 松 尾 博 之	取締役 専務執行役員 生産本部長 兼 品質保証本部管掌 兼 環境・安全統括本部管掌	100%(16回/16回)
5	再任	よし たけ まさ あき 吉 武 正 昭	取締役 専務執行役員 事業統括本部長	100%(10回/10回)
6	再任	しば の よう いち 柴 野 洋 一	取締役 常務執行役員 管理本部長	100%(16回/16回)
7	再任 社外	さ の たか のり 佐 野 孝 典	社外取締役	100%(10回/10回)
8	再任 社外 独立	おく しま あき こ 奥 島 晶 子	社外取締役	100%(16回/16回)
9	再任 社外 独立	しら はた せいいちろう 白 幡 清一郎	社外取締役	100%(16回/16回)

1

おお うち
大内あき ひこ
昭彦

(1945年1月2日生)

再任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年 3月 当社入社
 1994年 4月 当社名古屋支店長
 1998年 3月 当社生産本部龍野工場長
 2000年 6月 当社取締役 生産本部龍野工場長
 2002年 5月 当社取締役 生産本部長
 2002年 6月 当社常務取締役 生産本部長
 2004年 6月 当社代表取締役社長
 2011年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
 2014年 4月 当社代表取締役会長〔現任〕

所有する当社の株式の数

69,700株

取締役在任年数

26年

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

■ 選任の理由

当社の営業部門および生産部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として26年、うち代表取締役社長として10年、代表取締役会長として12年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督ならびに経営の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。

これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

2

はっ とり
服部まこと
真

(1957年10月12日生)

再任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2005年 10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門
 半導体材料部長
 2009年 10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
 兼半導体材料部長
 2011年 10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
 2014年 4月 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
 2015年 6月 当社取締役 執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ
 事業部門長
 2017年 4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長
 2020年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員〔現任〕

所有する当社の株式の数

54,300株

取締役在任年数

11年

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

■ 選任の理由

当社の営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として11年、うち代表取締役社長として6年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督ならびに経営・業務執行の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。

これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

3

かい や
海谷 健司

(1961年11月19日生)

再任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2008年 10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門情報電子材料部長
 2013年 10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門副部門長
 2017年 4月 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
 2020年 4月 当社常務執行役員 事業統括本部長
 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長
 2023年 4月 当社取締役 専務執行役員 事業統括本部長
 2025年 4月 当社取締役 専務執行役員 総務・人事本部長〔現任〕

■ 選任の理由

当社の営業部門における業務執行およびグループ全体のリスクマネジメントに関する経験が豊富であり、また、取締役として6年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

所有する当社の株式の数

24,300株

取締役在任年数

6年

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

4

まつ お
松尾 博之

(1960年3月7日生)

再任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 2008年 10月 当社生産本部吾妻工場製造部長
 2010年 10月 当社生産本部吾妻工場工場長代理
 2014年 4月 LINTEC KOREA, INC. 社長 (出向)
 2017年 4月 当社執行役員 生産本部吾妻工場長
 2022年 10月 当社執行役員 生産本部副本部長
 2023年 4月 当社常務執行役員 生産本部長
 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌
 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 生産本部長
 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌
 2025年 4月 当社取締役 専務執行役員 生産本部長
 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌〔現任〕

■ 選任の理由

当社の生産部門および海外子会社の経営における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として3年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

所有する当社の株式の数

24,000株

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

5

よし たけ
吉武まさ あき
正昭

(1962年1月4日生)

再任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2008年 10月 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門印刷材営業部長
 2013年 10月 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門副部門長
 2017年 1月 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門長
 2017年 4月 当社執行役員 事業統括本部印刷・情報材事業部門長
 2020年 4月 当社上席執行役員 事業統括本部副本部長兼印刷・情報材事業部門長
 2023年 4月 当社常務執行役員 事業統括本部副本部長兼印刷・情報材事業部門長
 2025年 4月 当社専務執行役員 事業統括本部長
 2025年 6月 当社取締役 専務執行役員 事業統括本部長〔現任〕

所有する当社の株式の数

17,500株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

10回／10回 (100%)

■ 選任の理由

当社の営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として1年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。

これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

6

しば の
柴野よう いち
洋一

(1963年11月14日生)

再任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 2015年 3月 LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS 取締役 (出向)
 2018年 4月 当社執行役員 管理本部長兼経理部長
 2021年 4月 当社上席執行役員 管理本部長兼経理部長
 2021年 6月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長兼経理部長
 2023年 4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長〔現任〕

■ 選任の理由

当社の管理部門および海外子会社の経営における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として5年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。

これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

所有する当社の株式の数

18,000株

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

7 | さ の たかのり 佐野 孝典 (1966年7月9日生)

再任 社外



所有する当社の株式の数
100株

社外取締役在任年数
1年

取締役会への出席状況
10回／10回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 大昭和製紙株式会社 入社
2016年 6月 日本製紙株式会社 管理本部経理部主席調査役
兼紙パック事業本部紙パック管理部長
2016年12月 同社紙パック事業本部紙パック管理部長
2017年 6月 同社紙パック営業本部紙パック営業統括部長
2019年 7月 同社紙パック営業本部長代理兼紙パック営業統括部長
2021年 6月 同社参与 紙パック営業本部長代理兼紙パック営業統括部長
2022年 7月 同社参与 紙パック営業本部長代理
2023年 6月 同社参与 企画本部長代理兼経営企画部長
兼バイオマスマテリアル事業推進本部事業転換推進室主席調査役
2025年 6月 当社社外取締役 [現任]
2025年 6月 日本製紙株式会社 執行役員 企画本部長、関連企業担当 [現任]

■ 選任の理由および期待される役割

日本製紙株式会社における役員経験ならびに同社管理部門および営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等が、当社取締役会の監督機能強化に生かされており、引き続き上記の役割に期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

8 | おくしま あきこ 奥島 晶子 (1958年2月1日生)

再任 社外 独立



所有する当社の株式の数
2,500株

社外取締役在任年数
6年

取締役会への出席状況
16回／16回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
1991年 4月 エレクトロニック・データ・システムズ・ジャパン株式会社 入社
1995年 2月 同社コマーシャル・サービス部長
1996年 3月 日本ディジタルイクイップメント株式会社 データウェアハウス
企画部長
1998年10月 株式会社ファルマ・データマイニング研究所 代表取締役社長
兼米国法人社長
1999年 7月 プリオテクノロジージャパン株式会社 代表取締役社長
2001年 3月 ジェイビートゥビー株式会社 代表取締役社長 [現任]
2020年 6月 当社社外取締役 [現任]

■ 選任の理由および期待される役割

当社とは異なる業界において長年にわたり代表取締役社長を務めるなどの豊富な経営経験およびマーケティングの分野における幅広い知識・経験等が当社取締役会の監督機能強化に生かされており、引き続き上記の役割に期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

9

しらはた
白幡せい いち ろう
清一郎

(1961年3月3日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式の数
500株

社外取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
16回／16回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 日本ペイント株式会社 (現 日本ペイントホールディングス株式会社) 入社
2009年 4月 同社サーフ事業部長
2013年 4月 同社執行役員
2015年 4月 日本ペイントホールディングス株式会社 上席執行役員
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社 代表取締役社長
2018年 1月 日本ペイントホールディングス株式会社 常務執行役員
日本ペイントマリン株式会社 代表取締役社長
2018年 3月 日本ペイントホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
2020年 3月 同社常務執行役員
2022年 1月 同社顧問
2023年 3月 ナプテスコ株式会社 社外取締役〔現任〕
2024年 6月 当社社外取締役〔現任〕
2025年 6月 宝ホールディングス株式会社 社外取締役〔現任〕

■ 選任の理由および期待される役割

日本ペイントホールディングス株式会社および同社子会社における役員経験、事業運営や事業再編の責任者としての豊富な業務経験を通じて得られた知識・経験等が、当社取締役会の監督機能強化に生かされており、引き続き上記の役割に期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 吉武正昭氏および佐野孝典氏は2025年6月20日開催の第131期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況については就任後の開催回数で記載しております。
2. 佐野孝典氏は当社の特定関係事業者である日本製紙株式会社において執行役員として業務を執行しており、同社と当社との間には、原材料の仕入および商品の売上があります。その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 佐野孝典氏、奥島晶子氏および白幡清一郎氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は社外から有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役等の賠償責任を限定する契約を締結する旨を定款に定め、非業務執行取締役等である社外取締役との間で当該契約を締結しております。佐野孝典氏、奥島晶子氏および白幡清一郎氏が選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。
- なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 奥島晶子氏および白幡清一郎氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

(ご参考) 取締役の専門性と経験 [2026年6月22日以降の予定]

氏名 (性別)	属性	企業経営・ 経営戦略・ SDGs	製造・技術・ 研究・IT	営業・ マーケティング	財務・会計・ 資本政策・ M&A	監査	人的資本 経営	法務・ リスク管理	グローバル ビジネス	他業種 知見
取締役										
大内 昭彦 (男性)		●	●	●	●		●		●	
服部 真 (男性)		●	●	●	●		●		●	
海谷 健司 (男性)		●		●			●	●	●	
松尾 博之 (男性)		●	●						●	
吉武 正昭 (男性)		●		●					●	
柴野 洋一 (男性)		●			●				●	
佐野 孝典 (男性)	社外	●		●	●				●	●
奥島 晶子 (女性)	社外 独立	●	●	●					●	●
白幡清一郎 (男性)	社外 独立	●	●						●	●
監査等委員である取締役										
木村 雅昭 (男性)					●	●		●		
大澤加奈子 (女性)	社外 独立				●	●		●	●	●
杉本 茂 (男性)	社外 独立	●			●	●			●	●

※上記は各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

▶ 当連結会計年度の業績

売上高

3,193億85百万円 (前期比1.1%増)

営業利益

251億56百万円 (前期比2.4%増)

経常利益

256億66百万円 (前期比1.6%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

173億74百万円 (前期比20.0%増)

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国による関税政策が各国の経済に大きな混乱を来したものの、各国の景気刺激策などによって個人消費や設備投資が底堅く推移し、緩やかな回復軌道をたどりました。一方、我が国においては、食料品を中心に物価上昇が続いているものの、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直すなど景気は緩やかに回復しました。

このような情勢の下、当社グループの連結業績につきましては、売上高はAI関連の需要増加により半導体・電子部品関連製品が引き続き堅調に推移したことにより3,193億85百万円（前期比1.1%増）、利益面では原燃料価格の上昇や人件費を含む固定費の増加があったものの、販売数量の増加などもあり営業利益は251億56百万円（同2.4%増）、経常利益は256億66百万円（同1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は173億74百万円（同20.0%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

印刷材・産業工材関連

当セグメントの売上高は国内では堅調であったものの、米国子会社において売上構成および為替などの影響を受けたこともあり1,826億44百万円（前期比1.1%減）となりました。営業利益については国内で原燃料価格や物流コストの上昇、固定費増加の影響があり、また、米国で固定費の増加や工程歩留まりの悪化の影響を受けたこともあり19億79百万円（同63.8%減）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

印刷情報材事業部門



シール・ラベル用粘着製品は、国内では食品関連や飲料キャンペーン用などは低調であったものの、医薬および物流用は堅調に推移し、アイキャッチ用の需要は回復しました。海外では米国で販売数量は増加したものの売上構成および為替などの影響により減少しました。また、アセアン地域においても低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は1,455億17百万円（前期比0.8%減）となりました。

産業工材事業部門



国内では建物用ウインドーフィルムが低調であったものの、自動車用ウインドーフィルムや自動車用粘着製品は堅調に推移しました。海外では米国で防犯用ウインドーフィルムの需要が低迷したほか、アセアン地域で自動車用粘着製品が減少しました。この結果、当事業部門の売上高は371億26百万円（前期比2.3%減）となりました。

電子・光学関連

当セグメントの売上高は韓国・台湾子会社閉鎖の影響がありましたが、半導体・電子部品関連製品が好調に推移したことにより1,007億26百万円（前期比4.6%増）となりました。営業利益については増産体制強化のために導入した新設備の減価償却費などの固定費は増加しましたが、半導体・電子部品関連製品の販売数量の増加により221億20百万円（同19.5%増）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

アドバンストマテリアルズ事業部門



半導体関連装置は微減となりましたが、半導体関連粘着テープはAI関連の需要増加などにより好調に推移しました。積層セラミックコンデンサ関連テープはデータセンターやスマートフォン向けなどのハイエンド用の需要増加により好調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は928億9百万円（前期比9.2%増）となりました。

■ オプティカル材事業部門



OLEDディスプレイ用粘着テープは前期並みに推移したものの、韓国・台湾子会社の閉鎖影響もあり売上高は減少しました。この結果、当事業部門の売上高は79億16百万円（前期比30.0%減）となりました。

洋紙・加工材関連

当セグメントの売上高は洋紙事業については総じて低調に推移したものの、加工材事業において剥離紙や剥離フィルムが堅調であったことにより360億14百万円（前期比2.8%増）となりました。営業利益については原燃料価格や物流コストの上昇影響があったものの、洋紙事業で前期に実施した固定資産減損により営業損失が縮小したことに加え、加工材事業の増販効果もあり9億77百万円（同82.6%増）となりました。

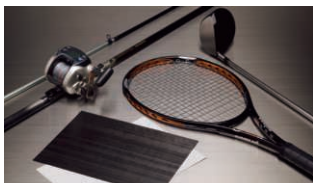
当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

■ 洋紙事業部門



工業用特殊紙は堅調であったものの、主力のカラー封筒用紙や耐油耐水紙は需要減少により低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は146億77百万円（前期比1.3%減）となりました。

■ 加工材事業部門



合成皮革用工程紙は減少したものの、電子材料用を中心に剥離紙が堅調に推移したほか、光学関連製品用剥離フィルムや炭素繊維複合材料用工程紙の需要が回復しました。この結果、当事業部門の売上高は213億36百万円（前期比5.9%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは2030年3月期を最終年度とする長期ビジョン「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」（略称：LSV 2030）を掲げ、基本方針を「イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する」とし、「社会的課題の解決」、「イノベーションによる企業体質の強靱化」、「持続的成長に向けた新製品・新事業の創出」の三つの重点テーマに対する諸施策を、長期ビジョンの実現に向けたマイルストーンと位置づけた3か年ごとの中期経営計画にて推進しており、2024年4月からは2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「LSV 2030 - Stage 2」を実行しております。

「LSV 2030 - Stage 2」の2年目であった2026年3月期においては、売上高はAI関連の需要増加により半導体・電子部品関連製品が引き続き堅調に推移したことにより初年度を上回りました。営業利益は原燃料価格の上昇や人件費を含む固定費の増加があったものの、販売数量の増加などもあり初年度に比べて増加しました。

中期経営計画「LSV 2030 - Stage 2」の最終年度にあたる2027年3月期の業績見通しにつきましては、活発なAI関連投資や各国の積極的な財政政策に支えられ引き続き成長が期待されるものの、米国の高関税政策や中東情勢の緊迫化により景気減速懸念も増しており予断を許さない状況が続くと予想しています。当社においても、中東情勢起因の原燃料価格や物流コストの上昇影響は極めて大きく、サプライチェーンにおいて調達に支障を来す可能性も払拭できません。お客様への製品供給に最大限努めてまいります。

今後も世界情勢に加えて、原燃料や輸送コストの上昇、賃上げによる人件費や新規設備導入による減価償却費などの固定費増加が利益を押し下げる要因となりますが、当社グループが持続的な成長を遂げていくためには、中期経営計画「LSV 2030 - Stage 2」において、長期ビジョン「LSV 2030」の実現に向けた三つの重点テーマに対する諸施策を全社員が一丸となり取り組みを一層強化することで、現下の厳しい経営環境を乗り越え計画達成に向け邁進してまいります。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応については、長期ビジョンの重点テーマおよび中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」の経営目標の着実な達成、成長投資ならびに株主還元を主眼においたキャッシュアロケーション方針、積極的な株主との対話やIR活動の推進などを着実に実行することで、企業価値の向上と継続的なPBR（株価純資産倍率）1倍超えを目指してまいります。

《長期ビジョンの概要》

I. 名称 [LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030]

II. 基本方針 イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する

III. 重点テーマ

1. 社会的課題の解決

- (1) 環境 … 脱炭素社会・循環型社会の実現への貢献 など
- (2) 社会 … 人権の尊重、ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション強化 など
- (3) ガバナンス … コーポレートガバナンスの強化、取締役会の実効性のさらなる向上 など
- (4) 事業活動を通じたSDGs達成への貢献

2. イノベーションによる企業体質の強靱化

- (1) DXによる設計・開発・製造・物流・業務プロセスの変革
- (2) ビルド&スクラップによる省エネ、高品質、高効率、省人化を目的とした新規生産設備の導入
- (3) 生産プロセス革新によるコスト競争力の強化
- (4) 低成長・不採算事業の構造改革とグループ会社の経営健全化
- (5) 強固な財務基盤の維持と資本効率の向上

3. 持続的成長に向けた新製品・新事業の創出

- (1) 技術革新による新製品・新事業の創出
- (2) 戦略的投資の拡大と機動的M&A
- (3) さらなるグローバルプレーヤーへの飛躍
- (4) ローカリゼーションの確立

《中期経営計画の概要》

I. 名称／期間 [LSV 2030-Stage 2] / 2024年4月～2027年3月

II. 各事業セグメントの主な取り組み

印刷材・産業工材関連

- ・北米やアジアでの拡販と収益向上
- ・地球環境との共生と循環型社会の実現に向けた取り組み
- ・ウインドーフィルムのさらなる高機能化と拡販
- ・労働力不足の解決や生産効率の向上に貢献する新製品の開発やシステムの拡販 など

電子・光学関連

- ・エレクトロニクス市場の成長に向けた継続的な設備投資と需要対応
- ・先端半導体後工程におけるパッケージング技術に関わる新たなテープや装置、独自プロセスの開発
- ・EUV露光機用CNTペリクル量産体制の確立
- ・車載用OCA (Optical Clear Adhesive) などの新製品の開発と拡販
- ・光拡散フィルムの開発 など

洋紙・加工材関連

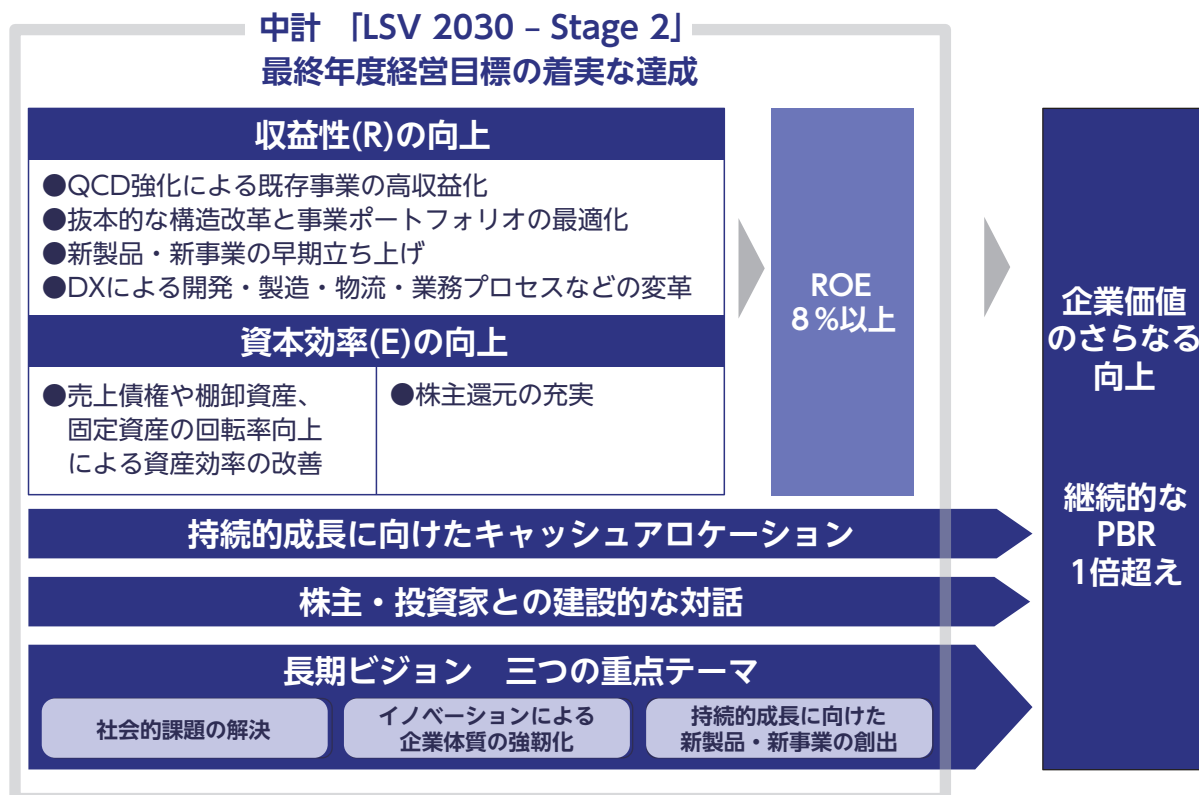
- ・耐油紙のさらなる用途展開
- ・プラスチック代替高機能紙の開発・拡販
- ・合成皮革用工程紙の海外展開強化
- ・炭素繊維複合材料用工程紙の拡販 など

◆当社の資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について◆

当社は中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」の最終年度における経営目標を以下とし、継続的なPBR1倍超えを目指し、諸施策に取り組んでまいります。

<LSV 2030-Stage 2 最終年度 経営目標>

- 売上高営業利益率 8%以上
- ROE（自己資本当期純利益率） 8%以上

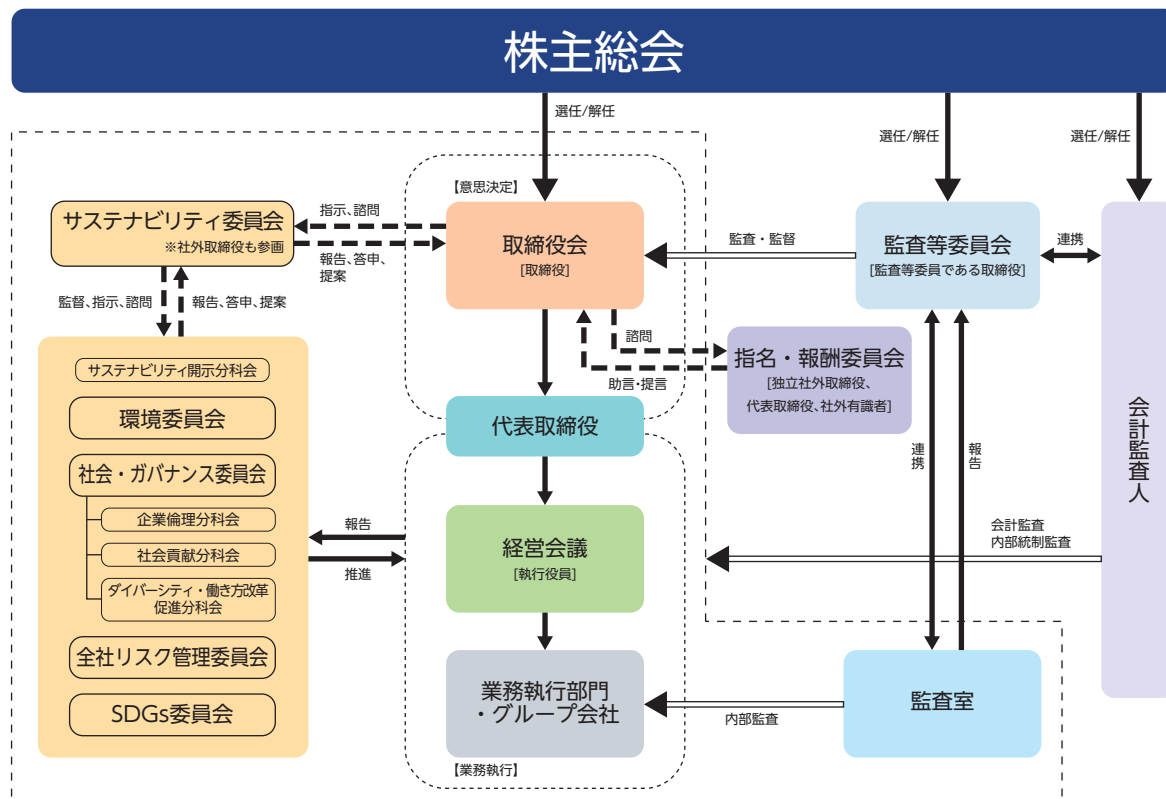


◆当社のコーポレートガバナンス体制およびサステナビリティ推進体制について◆

当社は取締役会の諮問機関として、「指名・報酬委員会（委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任）」を設置しております。同委員会では、役員の報酬・人事の妥当性の確認およびコーポレートガバナンス全般に関する意見形成・提言等を行っています。

また、サステナビリティ推進体制として、代表取締役社長が委員長を務め、社外取締役全員が参照する「サステナビリティ委員会」を設置し、その傘下にESGやSDGs、リスク管理などに関する各委員会・分科会を配しております。それぞれが幅広い部署のスタッフで構成され、全社的な視点で活動することで社会と共に成長を目指していきます。

1. ガバナンス体制図



2. 取締役会等の活動状況について

当期における各機関の活動状況は次のとおりです。

◎取締役会

①構成	取締役12名（うち社外取締役5名） 議長：代表取締役社長
②開催回数	16回
③出席率	100%
④主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社法または定款で定める取締役会決議事項および報告事項 ・ 会社方針、経営計画等の経営戦略に係る事項 ・ 取締役会実効性評価等のコーポレートガバナンスに係る事項
⑤備考	重要投資案件など議論を積む必要がある事項については、取締役およびテーマに応じたメンバーで構成する「取締役審議会」を必要な都度開催し、審議を行う。

◎指名・報酬委員会

①構成	独立社外取締役全員（4名）、代表取締役全員（2名）、社外有識者（1名） 委員長：独立社外取締役
②開催回数	5回
③出席率	100%
④主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員人事に関する議論 ・ 役員報酬に関する議論（計算の妥当性の確認 等） ・ 後継者計画の策定に向けた議論 ・ 役員選任基準の見直しに関する議論 ほか

◎サステナビリティ委員会

①構成	取締役（社外取締役全員を含む）および傘下の委員会・分科会の担当役員 計15名 委員長：代表取締役社長
②開催回数	4回
③出席率	取締役1名および担当役員1名は75%（3/4回）、その他のメンバーは100%
④主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傘下の各委員会・各分科会における活動報告（四半期毎） ・ CO₂排出量削減に関する議論 ・ SBT認定取得に関する議論 ・ 価値創造ストーリーに関する議論 ・ ハラスメント研修実施に関する議論 ・ 従業員サーベイに関する議論 ほか

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は152億84百万円です。主要な設備投資の状況は次のとおりです。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

工場・事業所等	設備の概要
小松島工場	工程紙塗工設備
研究所	新研究施設用土地購入
全社	CO ₂ 排出量削減対応設備

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

工場・事業所等	設備の概要
—	EUVLペリクル量産体制構築
伊奈テクノロジーセンター	再構築工事
—	新素材開発用設備
—	アドバンストディベロップメントセンター
全社	CO ₂ 排出量削減対応設備

③ 重要な固定資産の売却・撤去・滅失

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

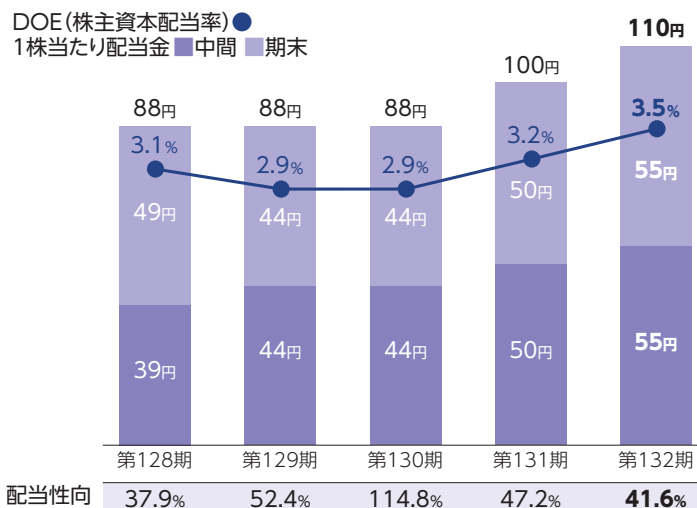
(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元の充実を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、2024年4月にスタートした中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」（2024年4月～2027年3月）の最終年度である2027年3月期までは原則として減配せず、配当性向40%以上またはDOE（株主資本配当率）3%を目途に配当を行うこととしています。内部留保資金につきましては、財務基盤の強化ならびに将来の企業価値向上のための生産設備や研究開発投資などに有効に活用してまいります。

なお、自己株式取得につきましては、手元資金を勘案のうえ、適宜必要性を判断し機動的に実施してまいります。

◎当期の期末配当金につきましては、2026年5月8日開催の取締役会決議で、1株当たり55円といたしました。これにより、年間配当金は中間配当金の55円と合わせ、110円となりました。

▶ 配当額等の推移



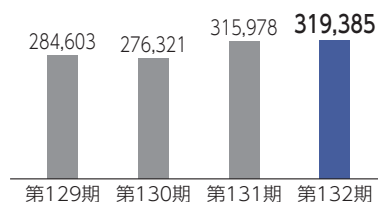
(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

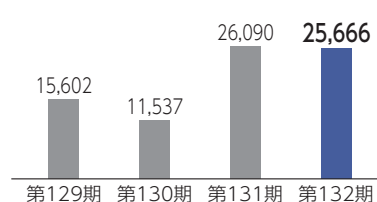
区 分	第129期 (2023年3月期)	第130期 (2024年3月期)	第131期 (2025年3月期)	第132期 (2026年3月期)
売上高 (百万円)	284,603	276,321	315,978	319,385
経常利益 (百万円)	15,602	11,537	26,090	25,666
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,512	5,243	14,476	17,374
1株当たり当期純利益 (円)	167.85	76.66	211.98	264.48
総資産 (百万円)	304,881	333,590	340,471	342,725
純資産 (百万円)	227,150	232,920	246,126	258,240
1株当たり純資産 (円)	3,311.24	3,393.99	3,642.60	3,931.48

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第131期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第130期に係る各数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

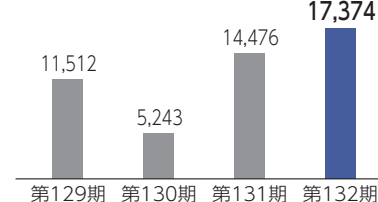
▶ 売上高 (百万円)



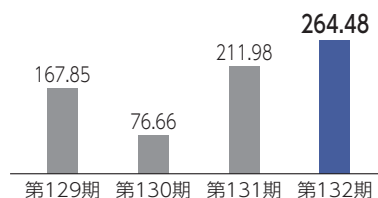
▶ 経常利益 (百万円)



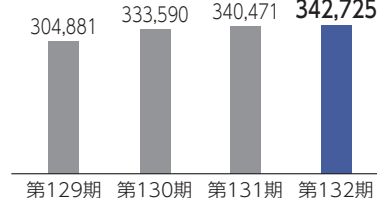
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



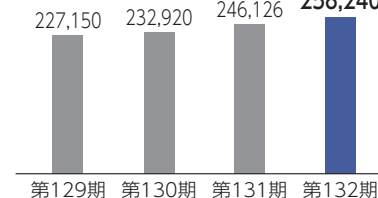
▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



▶ 純資産 (百万円)

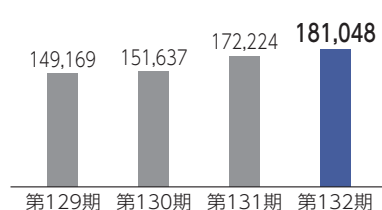


② 当社の財産および損益の状況の推移

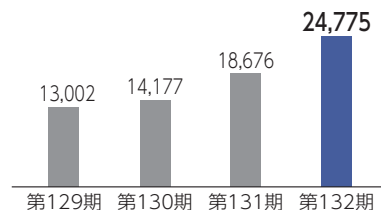
区 分	第129期 (2023年3月期)	第130期 (2024年3月期)	第131期 (2025年3月期)	第132期 (2026年3月期)
売上高 (百万円)	149,169	151,637	172,224	181,048
経常利益 (百万円)	13,002	14,177	18,676	24,775
当期純利益 (百万円)	10,945	12,025	10,393	19,886
1株当たり当期純利益 (円)	159.58	175.82	152.19	302.73
総資産 (百万円)	246,343	278,407	270,656	271,733
純資産 (百万円)	184,892	191,113	192,043	199,727
1株当たり純資産 (円)	2,703.52	2,793.09	2,850.79	3,049.49

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

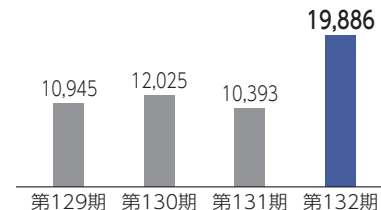
▶ 売上高 (百万円)



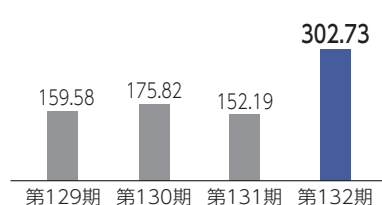
▶ 経常利益 (百万円)



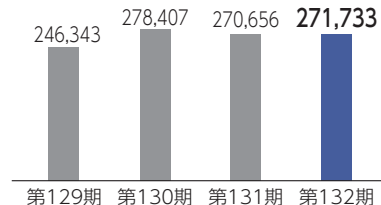
▶ 当期純利益 (百万円)



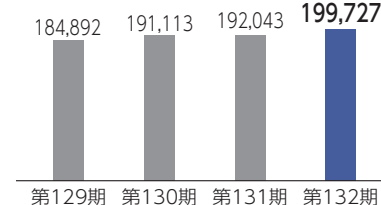
▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



▶ 純資産 (百万円)



(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

国・地域	会社名	資本金等	関連事業
日本	リンテックコマース株式会社	百万円 400	①加工販売
	リンテックサインシステム株式会社	百万円 40	①加工販売
	湘南リンテック加工株式会社	百万円 18	①③加工販売
米国	LINTEC USA HOLDING, INC.	米ドル 100	地域統括会社
	MADICO, INC.* ほか1社	米ドル 200,000	①製造販売
	LINTEC OF AMERICA, INC.*	米ドル 1,000	①②販売、研究開発
	VDI, LLC*	米ドル 25,759,398	①製造販売
	MACTAC AMERICAS, LLC* ほか3社	米ドル 306,149,190	①製造販売
オランダ	LINTEC EUROPE B. V.	ユーロ 81,680	①③販売
英国	LINTEC EUROPE (UK) LIMITED*	英ポンド 26,000	①販売
ドイツ	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (EUROPE) GMBH	ユーロ 250,000	②販売
中国	琳得科(蘇州)科技有限公司	米ドル 38,800,000	①③製造販売
	普林特科(天津)標簽有限公司	百万円 1,024	①製造販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SHANGHAI), INC.	米ドル 300,000	②販売
台湾	LINTEC HI-TECH (TAIWAN), INC.	千台湾ドル 10,000	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (TAIWAN), INC.	千台湾ドル 146,500	②販売
韓国	LINTEC KOREA, INC.	百万韓国ウォン 25,000	②製造販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (KOREA), INC.	百万韓国ウォン 2,820	②販売
シンガポール	LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED	シンガポールドル 63,205,812	地域統括会社
	LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED*	シンガポールドル 500,000	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SINGAPORE) PRIVATE LIMITED*	シンガポールドル 1,000,000	②販売

① 印刷材・産業工材関連 ② 電子・光学関連 ③ 洋紙・加工材関連

国・地域	会社名	資本金等	関連事業
インドネシア	PT. LINTEC INDONESIA	米ドル 27,000,000	①製造販売
	PT. LINTEC JAKARTA*	米ドル 1,200,000	①販売
	PT MULTIYASA SWADAYA*	百万インドネシアルピア 40,218	①販売
タイ	LINTEC (THAILAND) CO., LTD.	百万バーツ 2,144	①③製造販売
マレーシア	LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD.	リンギット 50,000,000	②製造販売
	LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD.	リンギット 2,384,300	②製造販売
	LINTEC KUALA LUMPUR SDN. BHD.*	リンギット 6,500,000	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (MALAYSIA) SDN. BHD.*	リンギット 500,000	②販売
ベトナム	LINTEC VIETNAM CO., LTD.*	百万ドン 72,388	①販売
	LINTEC HANOI VIETNAM CO., LTD.*	百万ドン 20,828	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (VIETNAM) CO., LTD.*	百万ドン 12,602	②販売
フィリピン	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (PHILIPPINES), INC.*	フィリピンペソ 10,596,600	②販売
	LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC.*	フィリピンペソ 85,000,000	①販売
インド	LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED*	千 インドルピー 140,000	①販売

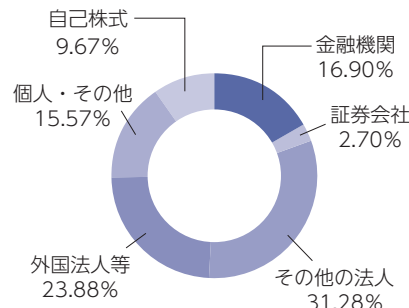
- (注) 1. 湘南リントック加工株式会社 (出資比率83.3%)、PT. LINTEC INDONESIA (出資比率81%) 以外の各社に対する直接または間接出資比率は100%です。
2. * は間接所有です。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 65,481,432株
(ただし自己株式7,007,308株を除く)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 8,143名
- (5) 大株主 (上位10名)

▶ 所有者別持株比率



株主名	持株数	持株比率
日本製紙株式会社	19,659千株	30.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,885千株	8.98%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,788千株	5.78%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,701千株	2.59%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,308千株	1.99%
庄司たみ江	1,226千株	1.87%
リンテック従業員持株会	1,182千株	1.80%
塩飽恵以子	963千株	1.47%
庄司光江	797千株	1.21%
明治安田生命保険相互会社	729千株	1.11%

- (注) 1. 当社は自己株式7,007,308株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率の算定に当たっては、自己株式7,007,308株を控除して計算しております。

(6) 当事業年度中に交付した株式報酬の内容

区分	株式数	対象交付者数
取締役 (社外取締役および監査等委員を除く)	17,900株	6名
社外取締役 (監査等委員を除く)	600株	2名
取締役 (監査等委員)	1,300株	3名

(7) その他株式に関する重要な事項

当社は株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、2025年2月6日開催の取締役会において300万株または100億円を上限とし2025年2月7日から2025年9月30日までを期間とする自己株式取得を決議いたしました。当期における取得状況は次のとおりです。なお、2025年6月20日をもちまして本自己株式の取得は終了いたしました。

- ・取得した株式の総数 1,918,000株
- ・株式の取得価額の総額 5,239,484,700円

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 内 昭 彦	
代表取締役社長	服 部 真	社長執行役員
取 締 役	海 谷 健 司	専務執行役員 総務・人事本部長
取 締 役	松 尾 博 之	専務執行役員 生産本部長兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌
取 締 役	吉 武 正 昭	専務執行役員 事業統括本部長
取 締 役	柴 野 洋 一	常務執行役員 管理本部長
取締役(社外)	佐 野 孝 典	日本製紙株式会社 執行役員 企画本部長、関連企業担当
取締役(社外)	奥 島 晶 子	ジェイビートゥビー株式会社 代表取締役社長
取締役(社外)	白 幡 清一郎	ナブテスコ株式会社 社外取締役 宝ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	木 村 雅 昭	
取締役(社外) (監査等委員)	大 澤 加奈子	弁護士 梶谷綜合法律事務所 TPR株式会社 社外取締役 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役 東芝テック株式会社 社外監査役
取締役(社外) (監査等委員)	杉 本 茂	公認会計士 税理士 さくら綜合事務所グループ株式会社 代表取締役 株式会社さくら綜合事務所 代表取締役 さくら萌和有限責任監査法人 代表社員

- (注) 1. 取締役佐野孝典氏、奥島晶子氏、白幡清一郎氏ならびに監査等委員である取締役大澤加奈子氏、杉本茂氏は、社外取締役です。
2. 会計監査人および監査室等との連携を強化することならびに社内各部門からの臨機応変かつ高度な情報収集を可能とすることにより監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、木村雅昭氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当事業年度中の役員の変動は次のとおりであります。
- ① 取締役望月経利氏は、2025年6月20日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ② 取締役瀬邊明氏は、2025年6月20日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

- ③ 吉武正昭氏は、2025年6月20日開催の第131期定時株主総会において新たに取締役として選任され同日付で就任いたしました。
- ④ 佐野孝典氏は、2025年6月20日開催の第131期定時株主総会において新たに取締役として選任され同日付で就任いたしました。
4. 監査等委員である取締役木村雅昭氏は、当社の生産部門、管理部門および監査部門における業務執行経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 監査等委員である取締役杉本茂氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. 取締役奥島晶子氏、白幡清一郎氏ならびに監査等委員である取締役大澤加奈子氏、杉本茂氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査等委員を除く取締役の任期は1年であり、2026年6月22日開催の第132期定時株主総会終結の時までとなっております。また、監査等委員である取締役の任期は2年であり、2027年6月開催予定の第133期定時株主総会終結の時までとなっております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外から有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役等の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、非業務執行取締役等である社外取締役佐野孝典氏、奥島晶子氏、白幡清一郎氏、大澤加奈子氏および杉本茂氏との間で当該契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員ならびに子会社設立国の法律によりこれらの者と同等の地位にある者であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(4) 役員報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬額およびその算定方法を、株主総会において決定された限度額の範囲において、役位や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、それぞれ以下のとおりとしております。

なお、これらの方針等は、指名・報酬委員会がその妥当性を確認した上で、取締役会が決定しております。

(i) 取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬

「固定報酬（基本報酬）」に加え、連結業績に対する評価を反映させる短期インセンティブ報酬としての「業績連動報酬（賞与）」、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものであり、その割合は概ね基本報酬を63.5%、賞与を23%、譲渡制限付株式を13.5%とし、代表取締役の場合はこれをベースにインセンティブ比率を高め、概ね基本報酬を57.5%、賞与を25.5%、譲渡制限付株式を17%としております。

また、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の評価、報酬の決定に関しては、客観性、透明性を高めるため、指名・報酬委員会（委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任）が取締役会の諮問を受け、助言および提言を行うこととしています。

報酬の種類	支給基準			支給方法	報酬構成		
					代表取締役	取締役	
固定報酬 (基本報酬)	役位別に基本報酬の基準額を設定			毎月現金	約57.5%	約63.5%	
業績連動報酬 (賞与)	役位別に賞与の基準額を設定し、以下の財務・非財務指標による評価を行い、その結果に評価ウェイトを乗じて算出			年1回 現金	約25.5%	約23%	
	区別	KPI	評価ウェイト				
	財務指標	連結売上高および 連結営業利益					約86.9%
		TSR（株主総利回り）					約4.3%
非財務指標	CO ₂ 排出量の削減状況		約4.3%				
	エンゲージメントスコア		約4.3%				
非金銭報酬 (譲渡制限付 株式)	役位別に金銭報酬債権の基準額を設定し、各年度における割当決議日の前日終値にて同基準額を除し、割当株式数を決定			年1回 株式	約17%	約13.5%	

(ii) 社外取締役（監査等委員を除く）および監査等委員である取締役の報酬

「固定報酬（基本報酬）」に加え、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものであり、その割合は概ね基本報酬を91%、譲渡制限付株式を9%としております。

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬構成
固定報酬 (基本報酬)	役位別に基本報酬の基準額を設定	毎月 現金	約91%
非金銭報酬 (譲渡制限付 株式)	役位別に金銭報酬債権の基準額を設定し、各年度における割当決議日の前日終値にて同基準額を除し、割当株式数を決定	年1回 株式	約9%

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

報酬の種類	対象者	報酬限度額	株主総会決議	決議時点の 役員の数
固定報酬 (基本報酬)	取締役（監査等 委員を除く）	年額420百万円以内（うち 社外取締役分は年額30百万 円以内）	2021年6月21日 第127期定時株主総会	取締役9名（うち 社外取締役3名）
	監査等委員で ある取締役	年額60百万円以内	2015年6月24日 第121期定時株主総会	監査等委員である 取締役4名（うち 社外取締役3名）
業績連動報酬 (賞与)	取締役（社外取 締役および監査 等委員を除く）	年額150百万円以内	2018年6月21日 第124期定時株主総会	取締役10名
非金銭報酬 (譲渡制限付 株式)	取締役（監査等 委員を除く）	年額80百万円以内（うち社 外取締役分は10百万円以 内）* ※各事業年度で割り当てる 譲渡制限付株式の数の上 限40,000株（うち社外取 締役分は5,000株）	2025年6月20日 第131期定時株主総会	取締役9名（うち 社外取締役3名）
	監査等委員で ある取締役	年額10百万円以内* ※各事業年度で割り当てる 譲渡制限付株式の数の上 限5,000株	2025年6月20日 第131期定時株主総会	監査等委員である 取締役3名（うち 社外取締役2名）

* 譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては取締役会が、指名・報酬委員会による妥当性の確認を受けた上で「取締役報酬内規」を定めております。基本報酬については当該内規に基づいて支給しております。賞与については当該内規に基づき算定を行い、指名・報酬委員会がその額・プロセスの妥当性を確認した上で取締役会にて支給額を決議しております。譲渡制限付株式については当該内規に基づき割当株数の算定を行い、取締役（監査等委員を除く）に対する割当に関しては取締役会にて決議し、監査等委員である取締役に対する割当に関しては監査等委員会にて協議により定めております。

当社取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等の決定についても、上記の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度における役員報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（社外取締役および 監査等委員を除く）	359	214	91	53	7名
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	23	21	—	2	1名
社外取締役 （監査等委員を除く）	24	22	—	1	4名
監査等委員である 社外取締役	23	21	—	1	2名

- (注) 1. 株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役に対して非金銭報酬として譲渡制限付株式を交付しております。その交付状況は「2.会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。
なお、本制度に基づき割り当てられる譲渡制限付株式には、その譲渡制限期間中に取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合に当該取締役が保有する本割当株式の全部を当社が無償で取得する条項が付されております。

2. 業績連動報酬として取締役（社外取締役および監査等委員を除く）に対して賞与を支給しております。支給金額算定の基礎となる各KPIの内容、選定理由および当期の評価実績は以下のとおりです。

KPI	内 容	選 定 理 由	評価実績*
連結売上高 および 連結営業利益	「期首予想に対する当期実績の割合」および「前期以前3年間の実績平均に対する当期までの直近3年以内の役員就任期間に対応する期間の実績平均の割合」を6対4の割合で重み付けを行った結果により評価（変動幅60%～140%）	売上の拡大および利益の追求が企業活動の根幹であり、中期経営計画の定量目標とも連動するため	109%
TSR（株主 総利回り）	TSRを「配当込みTOPIX」と比較した伸長率により評価（変動幅80%～120%）	株主と目線を合わせ、価値観を共有するため	100%
CO ₂ 排出量の 削減状況	2030年までのロードマップに基づく「年度ごとのCO ₂ 排出量」を目標値以内に抑えることができたかにより評価（変動幅80%～120%）	CO ₂ 排出量削減は重要な社会的課題であり、長期ビジョンとも連動するため	90%
エンゲージ メントスコア	従業員サーベイの全体スコアおよび3つのコアテーマ（「理念戦略」「組織風土」「変革活動」）の伸長率により評価（変動幅80%～120%）	従業員の声の可視化により人的資本の質的向上を目指し、組織の活性化につなげるため	100%

*目標のセンター値を100%とし、達成度合いに応じて評価

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

氏 名	地 位	重 要 な 兼 職 の 状 況
佐野 孝典	取締役	日本製紙株式会社 執行役員 企画本部長、関連企業担当
奥島 晶子	取締役	ジェイビートゥビー株式会社 代表取締役社長
白幡 清一郎	取締役	ナブテスコ株式会社 社外取締役 宝ホールディングス株式会社 社外取締役
大澤 加奈子	取締役 (監査等委員)	弁護士 梶谷綜合法律事務所 TPR株式会社 社外取締役 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役 東芝テック株式会社 社外監査役
杉本 茂	取締役 (監査等委員)	公認会計士 税理士 さくら綜合事務所グループ株式会社 代表取締役 株式会社さくら綜合事務所 代表取締役 さくら萌和有限責任監査法人 代表社員

(注) 日本製紙株式会社は、当社の大株主かつ主要取引先です。その他の社外取締役の兼職先と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

各役員ともその知識・経験に基づき、議案の審議に必要な発言や会議の内外を問わず有益なアドバイスなどを適宜行っており、それぞれに期待される役割に関し、以下の活動を行っております。

氏名	地位	出席状況	当事業年度における主な活動内容
佐野 孝典	取締役	取締役会 10回中10回出席 サステナビリティ委員会 3回中3回出席	日本製紙株式会社における役員経験ならびに同社管理部門および営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、監督の役割を果たすとともに、取締役会等の重要会議において適宜発言を行うことで建設的な議論および実効性の向上に貢献しております。
奥島 晶子	取締役	取締役会 16回中16回出席 指名・報酬委員会 5回中5回出席 サステナビリティ委員会 4回中4回出席	当社とは異なる業界において長年にわたり代表取締役社長を務めるなどの豊富な経営経験およびマーケティングの分野における幅広い知識・経験等を基に、監督の役割を果たすとともに、取締役会等の重要会議において適宜発言を行うことで建設的な議論および実効性の向上に貢献しております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として役員の名・報酬に対し関与しております。
白幡 清一郎	取締役	取締役会 16回中16回出席 指名・報酬委員会 5回中5回出席 サステナビリティ委員会 4回中4回出席	日本ペイントホールディングス株式会社および同社子会社における役員経験、事業運営や事業再編の責任者としての豊富な業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、監督の役割を果たすとともに、取締役会等の重要会議において適宜発言を行うことで建設的な議論および実効性の向上に貢献しております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として役員の名・報酬に対し関与しております。

氏名	地位	出席状況	当事業年度における主な活動内容
大澤 加奈子	取締役 (監査等委員)	取締役会 16回中16回出席 監査等委員会 14回中14回出席 指名・報酬委員会 5回中5回出席 サステナビリティ委員会 4回中4回出席	弁護士としての高度な法律知識および幅広い見識、さらには国内外の企業法務に携わることで得られた知識・経験等を基に、監査・監督の役割を果たすとともに、取締役会等の重要な会議において適宜発言を行うことで建設的な議論および実効性の向上に貢献しております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として役員の指名・報酬に対し関与しております。
杉本 茂	取締役 (監査等委員)	取締役会 16回中16回出席 監査等委員会 14回中14回出席 指名・報酬委員会 5回中5回出席 サステナビリティ委員会 4回中3回出席	公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての高度な専門知識および幅広い見識、長年にわたる実務経験、さらには自ら会社を経営する傍らで当社とは異なる業界において社外取締役や監督役員を務めるなど豊富な経営経験等を基に、監査・監督の役割を果たすとともに、取締役会等の重要な会議において適宜発言を行うことで建設的な議論および実効性の向上に貢献しております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として役員の指名・報酬に対し関与しております。

(注) 佐野孝典氏は2025年6月20日開催の第131期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会およびサステナビリティ委員会への出席状況については、就任後の開催回数で記載しております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	196,082	流 動 負 債	65,968
現金及び預金	60,271	支払手形及び買掛金	37,266
受取手形	15,824	短期借入金	700
売掛金	53,661	1年内返済予定の長期借入金	2,222
棚卸資産	58,675	未払法人税等	3,803
その他	7,962	賞与引当金	2,793
貸倒引当金	△313	役員賞与引当金	92
		その他	19,090
固 定 資 産	146,643	固 定 負 債	18,516
有 形 固 定 資 産	117,500	長期借入金	1,902
建物及び構築物	48,737	リース債務	2,694
機械装置及び運搬具	41,778	環境対策引当金	111
土地	14,880	退職給付に係る負債	12,569
建設仮勘定	4,974	その他	1,238
その他	7,128		
		負 債 合 計	84,485
無 形 固 定 資 産	10,033	(純 資 産 の 部)	
のれん	7,093	株 主 資 本	213,558
その他	2,940	資 本 金	23,355
		資 本 剰 余 金	26,644
投 資 其 他 の 資 産	19,109	利 益 剰 余 金	180,375
投資有価証券	1,735	自 己 株 式	△16,817
繰延税金資産	6,703	その他の包括利益累計額	43,880
退職給付に係る資産	8,717	その他有価証券評価差額金	466
その他	2,069	為 替 換 算 調 整 勘 定	35,922
貸倒引当金	△116	退職給付に係る調整累計額	7,491
		新 株 予 約 権	42
		非 支 配 株 主 持 分	759
		純 資 産 合 計	258,240
資 産 合 計	342,725	負 債 ・ 純 資 産 合 計	342,725

連結貸借対照表に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		319,385
売上原価		237,922
売上総利益		81,463
販売費及び一般管理費		56,306
営業利益		25,156
営業外収益		
受取利息及び配当金	755	
その他の営業外収益	827	1,582
営業外費用		
支払利息	325	
その他の営業外費用	747	1,072
経常利益		25,666
特別利益		
投資有価証券売却益	482	482
特別損失		
減損損失	879	
関係会社整理損	600	
事業構造改善費用	196	1,675
税金等調整前当期純利益		24,472
法人税、住民税及び事業税	7,893	
法人税等調整額	△800	7,093
当期純利益		17,379
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純利益		17,374

連結損益計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	109,653	流動負債	49,571
現金及び預金	18,682	電子記録債務	9,914
受取手形	14,695	買掛金	20,486
売掛金	36,873	短期借入金	950
棚卸資産	30,274	1年内返済予定の長期借入金	3,693
前払費用	774	未払金	7,206
短期貸付金	4,086	リース債務	149
未収入金	3,724	未払費用	1,155
その他	541	未払法人税等	2,425
貸倒引当金	△0	契約負債	403
		預り金	329
		賞与引当金	2,702
		役員賞与引当金	92
		その他	64
固定資産	162,080	固定負債	22,434
有形固定資産	79,192	長期借入金	5,064
建物	31,561	退職給付引当金	15,900
構築物	2,212	環境対策引当金	111
機械装置	27,622	リース債務	540
車両運搬具	233	その他	817
工具器具備品	1,517		
土地	11,192	負債合計	72,006
リース資産	653	(純資産の部)	
建設仮勘定	4,197	株主資本	199,218
無形固定資産	588	資本金	23,355
		資本剰余金	26,988
		資本準備金	26,971
		その他資本剰余金	16
投資その他の資産	82,299	利益剰余金	165,691
投資有価証券	1,410	利益準備金	1,268
関係会社株式	61,329	その他利益剰余金	164,422
関係会社出資金	4,695	固定資産圧縮積立金	310
関係会社長期貸付金	2,164	別途積立金	146,236
固定化営業債権	99	繰越利益剰余金	17,875
長期前払費用	125		
前払年金費用	1,630	自己株式	△16,817
繰延税金資産	10,134	評価・換算差額等	466
その他	825	その他有価証券評価差額金	466
貸倒引当金	△116		
		新株予約権	42
		純資産合計	199,727
資産合計	271,733	負債・純資産合計	271,733

貸借対照表に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		181,048
売上原価		136,317
売上総利益		44,731
販売費及び一般管理費		29,581
営業利益		15,149
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,788	
その他の営業外収益	621	10,410
営業外費用		
支払利息	320	
その他の営業外費用	464	784
経常利益		24,775
特別利益		
投資有価証券売却益	482	482
特別損失		
減損損失	716	
関係会社株式評価損	772	1,488
税引前当期純利益		23,769
法人税、住民税及び事業税	4,534	
法人税等調整額	△652	3,882
当期純利益		19,886

損益計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

リンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 琴子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リンテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

リンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 琴子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リンテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第132期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の監査室および内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、監査室から子会社を含む監査の結果について定期的に報告を受け、必要に応じて監査室と合同で子会社の監査を実施し、その事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

リンテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 木村雅昭 ㊞

監査等委員 大澤加奈子 ㊞

監査等委員 杉本茂 ㊞

(注) 監査等委員 大澤加奈子および杉本茂は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

会場ご案内図



所在地

リンテック株式会社本社
東京都板橋区本町23番23号
TEL.(03)5248-7711 (代表)

スマートフォンやタブレット
端末から右記のQRコードを
読み取るとGoogleマップに
アクセスいただけます。



交通

都営三田線「板橋本町駅」下車

A3出口より 徒歩約10分

※駐車場がございませんので、車でのご来場はご遠慮ください。



ご案内 お土産の配布はございません。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しております。
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しております。